



出身国情報レポート

スーダン

2010 年 4 月 16 日

目次

はしがき

最近のニュース

2010年3月2日から2010年4月10日までの出来事

2010年3月2日から2010年4月10日の間に発行またはアクセスされたレポート

パラグラフ

基本情報

1. 地理	1.01
面積と人口	1.01
気候と地形	1.07
民族と言語	1.09
宗教	1.11
国の祝祭日	1.13
地図	1.14
2. 経済	2.01
通貨	2.05
3. 近年の歴史(1956年～2009年)	3.01
概観	3.01
独立及びアル・バシール体制	3.04
国内の紛争	3.07
南北紛争(1956年～2005年)	3.08
包括和平合意(CPA):2005年1月9日	3.11
ダルフル(2003年～2009年)	3.16
ダルフル和平合意(DPA):2006年5月5日	3.21
東部スーダン(1990年代半ばから2006年)	3.24
4. 最近の進展(2009年1月1日から2010年3月1日)	4.01
治安上の出来事	4.02
ダルフル和平プロセス	4.05
アル・バシール大統領への逮捕令状とNGOの追放(2009年3月)	4.14
包括的和平合意(CPA)の進展	4.18
5. 憲法	5.01
6. 政治体制	6.01
行政府	6.04
議会	6.07
政党	6.09
南部スーダン	6.11
行政府	6.14
議会	6.15

人権

7. はじめに	7.01
---------------	------

8. 治安状況	8.01
ダルフル	8.01
概観	8.01
ダルフルにおける武器供給	8.08
土地・資源をめぐる紛争	8.10
様々な武装勢力を巻き込んだ紛争	8.17
チャド・スーダン国境紛争	8.24
非戦闘員の治安状況	8.24
ダルフルにおける国連・アフリカ連合軍	8.31
南部スーダン	8.36
9. 犯罪	9.01
10. 治安部隊	10.01
治安部隊による恣意的逮捕：概観	10.01
警察	10.11
恣意的逮捕、拷問及び裁判外処刑	10.14
軍隊	10.16
恣意的逮捕、拷問及び裁判外処刑	10.21
国家情報治安サービス (NISS)	10.25
恣意的逮捕、拷問及び裁判外処刑	10.30
その他の政府系武装部隊（親政府民兵部隊を含む）	10.38
恣意的逮捕、拷問及び裁判外処刑	10.42
南部スーダン	10.47
11. 兵役	11.01
南部スーダン	11.06
12. 非政府武装部隊による虐待	12.01
13. 司法	13.01
概観	13.01
組織	13.03
独立性	13.06
公正裁判	13.09
2008年5月10日の正義と平等運動のオムドゥルマン襲撃に関する裁判	13.16
2009年6月13日付けアル・バシール大統領への ICC 逮捕令状に関する裁判	13.21
刑法	13.22
南部スーダン	13.24
14. 逮捕と身柄拘束—法的権利	14.01
国家治安維持法	14.04
南部スーダン	14.10
15. 刑務所の環境	15.01
南部スーダン	15.05
16. 死刑	16.01
南部スーダン	16.06
17. 政治的所属	17.01
概観	17.01
政治的表現の自由	17.03
集会・結社の自由	17.08
反政府グループ及び政治活動家	17.15
正義と平等運動 (JEM)	17.21
JEM と 2008 年 5 月のオムドゥルマン攻撃の影響	17.22

その他のダルフルールにおける反政府政治団体・市民運動団体	17.28	
学生運動活動家	17.32	
18. 言論と報道の自由	18.01	
2009 年報道法	18.05	
マスメディア	18.07	
ジャーナリストに対する扱い	18.08	
南部スーダン	18.12	
19. 人権関連機関、団体及び活動家	19.01	
2009 年 3 月の非政府組織 (NGO) 追放	19.05	
人権活動家に対する扱い	19.11	
20. 汚職	20.01	
21. 信教の自由	21.01	
概観	21.01	
法的権利	21.09	
信教の自由の侵害	21.11	
改宗	21.14	
南部スーダン	21.15	
22. 民族グループ	22.01	
民族別人口	22.01	
ダルフルール	22.05	
民族別人口	22.06	
ダルフルールにおける紛争の歴史的要因	22.16	
‘アラブ系’ 種族と ‘アフリカ系’ 種族の識別	22.20	
最近の紛争から生まれた民族的分裂	22.22	
ダルフルールの主要反乱グループの民族的基盤	22.29	
ダルフルール出身の民族グループに対する扱い	22.32	
南部スーダン	22.38	
種族間の衝突	22.38	
戦争に関与している民族グループ	22.42	
戦争の影響を受けている州	22.43	
23. レズビアン、ゲイ、バイセクシャルおよびトランス・ジェンダーの人々	23.01	
24. 障害者	24.01	
25. 女性	25.01	
概観	25.01	
法的権利	25.05	
政治的権利	25.07	
社会・経済的権利	25.11	
結婚	25.11	
家族の権利と慣習	25.15	
所有の権利	25.16	
市民の権利	25.17	
旅行の自由	25.20	
就業の自由	25.21	
女性に対する暴力	25.22	
家庭内暴力	25.22	
売春	25.24	
性的暴力とハラスメント	25.25	
ダルフルールにおける女性に対する性的暴力	25.28	

ダルフールにおける性的暴力犠牲者の保護	25.33
強制結婚	25.38
女性器の暴力的切除 (FGM)	25.40
南部スーダン	25.44
26. 児童	26.01
概観	26.01
基本的な法的情報	26.08
児童に対する暴力	26.13
児童兵士	26.13
強制労働	26.21
児童ケアと児童保護	26.26
ケアホーム Care homes	26.30
教育	26.34
保健と福祉	26.40
南部スーダン	26.43
法的権利	26.43
児童に対する暴力	26.45
教育	26.52
27. 人身売買	27.01
28. 保健医療問題	28.01
医学治療と薬品の供給状況に関する概観	28.03
国又は民間によるヘルスケア	28.06
薬品のアベイラビリティ	28.07
エイズ・抗レトロウイルス治療	28.09
メンタルヘルス	28.13
29. 人道的状況	29.01
概観	29.01
ダルフール	29.04
国際的人道救済活動	29.06
南部スーダン	29.11
30. 移動の自由	30.01
31. 国内避難民 (IDP)	31.01
概観	31.01
IDP に関する活動	31.05
ダルフール	31.07
ハルツーム	31.13
ハルツームの IDP に対する保護と支援	31.18
東部および南部	31.22
32. 外国人難民	32.01
33. 市民権と国籍	33.01
身分証明書	33.02
南部スーダン	33.05
34. 偽造文書および不正入手文書	34.01
35. 出国と帰国	35.01
36. 就業の権利	36.01
37. 近隣国にいるスーダン人難民	37.01

付属書

- 付属書A: 主な出来事年表
- 付属書B: 政治団体
- 付属書C: スーダンの州
- 付属書D: 略語リスト
- 付属書E: 出典文献の参考資料リスト

はしがき

- i この出身国情報レポート(COI レポート)は、英国国境庁(UKBA)出身国情報部が、難民人権認定プロセスに携わる職員のために作成したものである。本レポートには、英国における難民人権認定申請に取り上げられる共通の問題に関する基本情報が示されている。本レポートの本体に含まれている情報は2010年3月1日時点で入手可能なものである。「最近のニュース」のセクションには、出来事についての更に詳しい情報および2010年3月2日から2010年4月2日の間にアクセスされたレポートが含まれている。本レポートは、2010年4月16日に発刊された。
- ii 本レポートは、広く認められた外部情報ソースにより作成された文献を集めただけのものであり、そこにはUKBAの見解やポリシーは一切含まれていない。本レポートの本文に示された情報は、すべて、難民人権認定プロセスに携わる者が入手可能な出典文献のオリジナルに依拠するものである。
- iii 本レポートは、難民人権保護申請に取り上げられる主要問題に焦点を当て、出典文献の抜粋を編纂したものを提供する事を目的として作成されたものであり、詳細かつ総合的な調査の報告を意図するものではない。更に詳細な説明が必要であれば、直接原資料にあたられたし。
- iv 本 COI レポートの構成とフォーマットは、UKBA の意思決定者や申請提出担当職員が使っているものに準じており、具体的問題に係る情報に電子的に迅速にアクセスでき、求める主題に直接つながるコンテンツページが利用できるようになっている。重要な問題は、該当のセクションにてある程度深く取り扱われるが、他のセクションにおいても簡単に触れられることもある。したがって、レポートの構成上、ある程度繰り返しの記載があることは否めない。
- v 本 COI レポートの情報は、原資料・文献で確認されるものに限定される。努めて特定のトピックのすべての側面をとらえようとしているが、必ずしもすべての関連情報が得られたわけではない。したがって、本レポートに示されている情報は、そこに記されていること以上のことを示唆するものと考えてはならない。たとえば、ある特定の法律が可決されたという情報があっても、それだけではその法律が発効されたと考えてはならない、ということである。
- vi 上記のとおり、本レポートは、数多くの信頼すべき情報ソースにより作成された資料の抜粋を集めたものである。本レポートをまとめるにあたっては、ソースの異なる情報の間に矛盾があってもそれを解明しようという試みは一切行っていない。たとえば、個人、場所、政党などの名前や綴りが情報源により異なる場合があるが、COI レポートでは綴りを統一したりすることはせず、原資料の綴りはありのまま尊重するという方針を取っている。同様に、データ・数値も情報源によりまちまちなことがあるが、これも原資料のものをそのまま引用することにしている。このレポートで使われている‘sic’（「原文のまま」）という言葉は、引用文献における綴りの間違いやミスプリを意味するにすぎず、原資料に対するコメントを意味する意図は一切ない。
- vii 本レポートは、実質的に、過去2年の間に発行された原資料に依拠するものである。ただし、直近の文献に関連情報が得られない場合には、それ以前の

古い資料が含まれていることもある。すべての原資料には、本レポートが発行された時点で得られる関連情報が含まれている。

- viii 本 COI レポートは、添付の原資料を含め、公開文書である。すべての COI レポートは、内務省のホームページの RDS (調査開発統計) の部に公開されている。また、本レポートに示された原資料の大部分はネットで一般公開されており入手可能である。本レポートで引用した原資料が電子ファイルで入手可能な場合は、その該当ウェブサイトのリンク先がアクセスした日付とともに本文に記されている。政府機関作成のものや講読ベースのものなど入手が困難な原資料については、COI 部に請求すればコピーを送ってもらえる。
- ix COI レポートは、難民発生の多い上位 20 カ国につき定期的に発行されている。UKBA 職員は、具体的な調査・問い合わせのために情報請求サービスに常時アクセスすることが出来る。
- x 本 COI レポート発行にあたり、COI 部は入手可能な原資料・文献の正確かつバランスのとれた要約を提供するよう努めた。本レポートに関するコメントあるいは追加原資料のサジェッションは下記 UKBA 宛てにお送り頂けると幸いである。

Country of Origin Information Service

UK Border Agency

2nd Floor, B Block West,

Whitgift Centre, 15 Wellesley Road

Croydon CR9 1AT

United Kingdom

Email: cois@homeoffice.gsi.gov.uk

Website: http://www.homeoffice.gov.uk/rds/country_reports.html

国情報に関する独立諮問グループ

- xi 英国国境庁の主任調査官は、国情報に関する独立諮問グループ (IAGCI) を 2009 年 3 月に設置した。このグループは、UKBA の持つ出身国情報資料の内容につき調査責任者に提言するものである。IAGCI は、UKBA の COI レポート、主要文献レポートなど出身国情報資料におけるフィードバックを歓迎するものである。IAGCI の活動に関する情報は主任調査官のウェブサイト <http://www.ociukba.homeoffice.gov.uk> に示されている。
- xii IAGCI は、その活動を通して、いくつかの UKBA の COI 文献の内容をレビューし、それら文献に係る提言及び更に一般的な提言を行う。IAGCI あるいは国情報に関する専門家パネル (2003 年 9 月から 2008 年 10 月にかけて UKBA の COI 文献のモニタリングを行った独立機関) がレビューした COI レポート及びその他文献のリストは <http://www.ociukba.homeoffice.gov.uk/> に示されている。
- xiii 次の点にご注意願いたい。IAGCI は、UKBA の資料や手順を承認する役割は持っていない。IAGCI のレビューする資料のあるものには、ノンサスペンシブ アピール (NSA) に指定された国あるいは指定過程にある国に関するものもある。しかしながら、その様な場合においても、IAGCI がレビューしたからと言って、それが特定の国の NSA 指定の決定または提案、ましてや NSA プロセスそのものを承認したということを暗示しているとは決して考えてはならない。

国情報に関する独立諮問グループのコンタクト先：
Office of the Chief Inspector of the UK Border Agency
4th floor, 8-10 Great George Street,
London, SW1P 3AE
Email: chiefinspectorukba@homeoffice.gsi.gov.uk
Website: <http://www.ociukba.homeoffice.gov.uk/>

最近のニュース

2010 年 3 月 2 日から 2010 年 4 月 2 日までの出来事

- 4 月 10 日 全国総選挙の前日、活動家達は、この四半世紀で最初の民主的選挙を台無しにする恐れのある侵害行為が広がっていると警告を発した。ヒューマン・ライツ・ウォッチのアフリカ局長ジェオルゲッテ・ガグノンは、「人権侵害、特に集会の自由と報道の自由に対する制限は、スーダンにおいて自由で公正で信用できる投票が行われる可能性を低めている。...スーダン当局は、明らかに国際基準を守れていない。...」
ロイターアフリカ、スーダン選挙前夜に不正警告高まる、2010 年 4 月 10 日
<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFLDE63901220100410?sp=true>
アクセス日：2010 年 4 月 12 日
- 4 月 7 日 ヨーロッパ連合は、ダルフルに派遣した選挙監視団を、チームの安全が脅かされ始めているとして引き上げた。スーダンの活動家達は、国際選挙監視団は、1 万もの投票所のすべてを監視して不正選挙についての正確な報告をすることはできないであろうと言う理由から、撤退を要求した。
ロイターアフリカ、アップデート 1：EU、安全の脅威からダルフルの選挙監視団を引き上げ、2010 年 4 月 7 日
<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFLDE63621P20100407?sp=true>
アクセス日：2010 年 4 月 9 日
- 4 月 6 日 スーダン人民解放運動（SPLM）は、バシール大統領の国民会議党との間の緊張が高まっているところから、北スーダンのほとんどの州での選挙をボイコットすると発表した。他の政党は、これに追随するかを検討中。
ロイターアフリカ、アップデート 3：南部スーダングループ北の選挙をボイコット、2010 年 4 月 6 日
<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFNLDE6351ZW20100406?sp=true>
アクセス日：2010 年 4 月 9 日
- 4 月 1 日 スコット・グラシオン米国大使は、SPLM のヤシル・アルマンの大統領立候補取りやめを受け、**ハルツーム**の政権と緊急会談を開始した。SPLM によれば、この立候補取りやめは、特にダルフルにおける選挙不正行為に対する懸念が理由であると言う。
ロイターアフリカ、アップデート 5：スーダンの主要野党大統領選から撤退、2010 年 4 月 1 日
<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFLDE6301TA20100401>
アクセス日：2010 年 4 月 9 日
- 3 月 29 日 選挙に係る不正行為が横行している事およびダルフルでは紛争が続いていることから、来るべき選挙を延期すべきとする反政府グループからの声が高まる中、アル・バシール大統領は、南スーダンの主要政党 SPLM に対し次のように警告を発した。もし SPLM が 4 月の選挙に参加することを拒否するなら、2011 年 1

月に予定される南部分離に関する国民投票は予定通り行われな
いであろう。

ロイターアフリカ、アップデート 1：スーダンのバシール大統領、南部国民投
票実施を脅かす、2010 年 3 月 29 日

<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFLDE62S28Y20100329?sp=true>

アクセス日：2010 年 4 月 9 日

3 月 22 日

オマル・アル・バシール大統領は、2010 年 4 月の選挙は延期す
べきと提案する選挙監視団を追い出すと脅しをかけた。「我が
国は彼等が自由で公平な選挙を見守ることを望んでいたが、彼
等が我が国の内政に干渉しようとするのなら、我々は彼等の指
を切り落とし、靴で踏みにじり、放り出すことであろう。」と
バシールは言ったと伝えられている。

ロイターアフリカ、アップデート 2：スーダンのバシール大統領、選挙監視団
を追い出すと脅かす、2010 年 3 月 22 日 Reute

<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFLDE62L29920100322>

アクセス日：2010 年 4 月 9 日

3 月 18 日

選挙前に紛争を解決しようと言うスーダン政府のキャンペーン
の一つとして、第二ダルフル反抗グループとの間に停戦協定
が締結された。（下記パラグラフ 4.12 も参照されたし） しか
しながら、小グループの統括組織である解放と正義運動(LJM)と
の間に最近協定が結ばれたことが、正義と平等運動(JEM)により
調印された引き続き壊れやすい和平合意に脅威を与える事があり
うるという懸念がある。JEM のスポークスマンは、LJM との
最近の協定は「無意味」として切り捨てた。

ロイターアフリカ、アップデート 3：スーダン、第二ダルフル反抗グループ
と協定、

<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFLDE62H0W120100318?sp=true>

アクセス日：2010 年 4 月 9 日

3 月 18 日

選挙監視の役割を担うカーターセンターは、4 月予定される選挙
は、ロジスティックな問題やその他不整備な問題が多く、延期
の必要があると報告した。また、カーターセンターは、ダルフ
ールにおいて相当の侵害行為が行われている事を「深く懸念」
し、選挙キャンペーンプロセスの正当性に疑問を投げかけてい
る。

ロイターアフリカ、スーダン、選挙の延期余儀なし？、2010 年 3 月 18 日

<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFHEA85331720100318?sp=true>

アクセス日：2010 年 4 月 9 日

3 月 17 日

正義と平等運動(JEM)との和平協定の締結が行きずまっている中
で、アル・バシール大統領がダルフル和平プロセスの一環と
してダルフル反逆者たちを謝罪とともに釈放して何週間もた
たないのにスーダンの治安当局は再び 15 人のダルフル反逆者
を逮捕した。

ロイターアフリカ、スーダン治安当局、ダルフル反逆者を再逮捕、2010 年 3
月 17 日

<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFHEA72820520100317?pageNumber=2&virtualBrandChannel=0&sp=true>

アクセス日：2010 年 4 月 9 日

- 3 月 15 日 二人の新聞編集者が国家報道評議会 (NPC) により喚問を受けた。これは、彼等のダルフル紛争報道においてオマル・フセイン・アル・バシール大統領を侮辱したとして告訴される一方で国際刑事裁判所 (ICC) がバシール大統領を告訴すると言ったなかで行われた。
ロイターアフリカ、スーダン当局、バシール侮辱で二人の新聞編集者を喚問、2010 年 3 月 15 日
<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFLDE62E1WS20100315?sp=true>
アクセス日：2010 年 4 月 9 日
- 3 月 12 日 北の遊牧民ミゼリヤ族、南部の国軍基地を襲撃し 3 人の兵士を殺害。同様の事件は去る 2 月にもあり、その時は、18 人の死者を出した。直近の攻撃は、南北の境界線を画定し紛争国境沿いの人々の権利を確定する事が緊急に必要と主張するものであった。
ロイターアフリカ、南スーダン軍、遊牧民の襲撃うけ、3 名死亡、2010 年 3 月 12 日
<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFMCD26510520100312?sp=true>
アクセス日：2010 年 4 月 9 日
- 3 月 10 日 2010 年 4 月に予定される選挙をひかえ、南部スーダンの自治区の反政府グループは嫌がらせや脅迫を受けていることに苦情を申し立てていると報じられている。コメンテーター達は、選挙が自由かつ公平に行われる可能性を疑問視している。
ロイターアフリカ、南スーダンの選挙立候補者、逮捕の脅威、2010 年 3 月 10 日
<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFMCD05292020100310?sp=true>
アクセス日：2010 年 4 月 9 日
- 3 月 8 日 ダルフルのジャベルマラ地区で、アベル・ワヘド・モハメド・エル・ヌール (SLM/MM の一部) に忠誠を誓うスーダン解放運動 (SLM) とスーダン国軍との間に最近戦闘があったと報じられたことを受け、軍のスポークスマンは、大規模な戦闘があったことは否定したものの、軍が同地区を全面的に制圧したと発表した。この事に対しては、2003 年以来同地区を支配していると主張する SLM/MM が異議を唱えた。
ロイターアフリカ、反乱軍、国連・AU 平和維持軍を奇襲攻撃、とスーダン軍、2010 年 3 月 8 日
<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFLDE6272EU20100308?sp=true>
アクセス日：2010 年 4 月 9 日
- 3 月 3 日 反乱グループの正義と平等運動 (JEM) のリーダーであるカリル・イブラヒムは、政府が他の反乱グループとも並行して和平交渉を行っているとして、自分達は政府との和平交渉から手を引くと脅しをかけた。JEM は自分たちだけが政府と和平交渉を進め、様々なダルフル反乱グループの統一利害を代表することを望んできたのである。
ロイターアフリカ、ダルフル反乱グループ、和平交渉を停止すると脅し、2010 年 3 月 3 日
<http://af.reuters.com/article/sudanNews/idAFHEA33245820100303?sp=true>
アクセス日：2010 年 4 月 9 日

上記の出来事の多くについての更に詳細な情報は最近の進展の項に書かれており、また、治安状況の項にも記されている。

政治的出来事に関する情報については政治的所属の項を参照されたい。ダルフルル反乱グループの民族構成を理解するには、主なダルフルル反乱グループの民族基盤の項を参照。

[目次に戻る](#)
[出典文献の参考資料リストへ進む](#)

2010 年 3 月 2 日以降に発行またはアクセスされたレポート

Associate Parliamentary Group for Sudan, <http://www.apg-sudan.org/>

On the brink: Towards lasting peace in Sudan, dated 30 March 2010

<http://www.apg-sudan.org/images/stories/PDFs/hearingreport.pdf>

Date accessed: 9 April 2010

The Carter Center, <http://www.cartercenter.org>

Preliminary statement on the final stages of Sudan's electoral process, dated 17 March 2010

<http://www.cartercenter.org/resources/pdfs/news/pr/sudan-statement-031710.pdf>

Date accessed: 9 April 2010

Human Rights Watch, www.hrw.org/

Sudan: Government Repression Threatens Fair Elections, dated 21 March 2010

<http://www.hrw.org/en/news/2010/03/21/sudan-government-repression-threatens-fair-elections>

Date accessed: 9 April 2010

International Crisis Group (ICG), <http://www.crisisgroup.org/home/index.cfm>

Annual Report 2010 (covering events from 2009), dated March 2010

http://www.crisisgroup.org/library/documents/miscellaneous_docs/annual_report_2010.pdf

Date accessed: 9 April 2010

Rigged Elections in Darfur and the Consequences of Victory in Sudan, dated 30 March 2010

<http://www.crisisgroup.org/home/index.cfm?id=6601&l=1>

Date accessed: 9 April 2010

Norwegian Refugee Council, <http://www.nrc.no/>

Southern Sudan 2010: Mitigating a Humanitarian Disaster, dated 11 March 2010

<http://www.flyktninghjelpen.no/arch/img/9469097.pdf>

Date accessed: 9 April 2010

United Nations, <http://www.un.org/en>

Report of the Secretary-General on the United Nations Mission in the Sudan (S/2010/168), dated 5 April 2010

http://www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=S/2010/168

Date accessed: 9 April 2010

US Department of State, <http://www.state.gov>

2009 Human Right Report: Sudan, dated 11 March 2010

<http://www.state.gov/q/drl/rls/hrrpt/2009/af/135978.htm>

Date accessed 9 April 2010

Refugees International, <http://www.refintl.org/>

Sudan: No time for 'business as usual', dated 25 March 2010

http://www.refintl.org/sites/default/files/032510_sudan_businessasusual.pdf

Date accessed: 9 April 2010

Waging Peace, <http://www.wagingpeace.info/>

The Sudanese Elections of April 2010, A Missed Opportunity for Peace and Democracy, dated 12 March 2010

http://www.wagingpeace.info/images/images/Waging_Peace_report_on_Sudan_elections_March2010.pdf

Date accessed: 9 April 2010

基本情報

1. 地理

面積と人口

- 1.01 英国政府職員用地理名称に関する常設委員会(PCGN)は、2009年4月16日時点で、スーダンの正式国名をスーダン共和国と記録している。[141]
- 1.02 スーダン共和国の国土面積は、2,505,813 平方キロメートル(967,500 平方マイル)である。(2010年1月15日にアクセスした Europa World Online サイトの日付なしの記事) [1b] (国統計、面積及び人口) (p1) スーダンは、北はエジプト、東は紅海、エリトリアおよびエチオピア、南はコンゴ民主共和国、そして西は中央アフリカ共和国、チャドおよびリビアとそれぞれ国境を接している。(2007年4月発行の国連地図) [6a]
- 1.03 中央情報局(CIA)の2009年12月15日更新のWorld Fact book(ワールド・ファクトブック)によると、スーダンの人口は2009年7月で41,087,825人と推定される。[2a] (地理) しかし、エコノミストインテリジェンスユニットの2009年3月4日付けのCountry Profile - Main Report, Sudan (カントリープロフィール-メインレポート: スーダン) (EIUCountry Profile 2009) の観測によれば、スーダンの推定人口は不明確であると言う。[114c] (p14)
- 1.04 1994年2月発布の憲法令により、9つの州を再び分割し、66のプロビンスと281の地方行政区に細分され、26の州とにまとめられた。(2010年1月15日にアクセスした Europa World Online サイトの日付なしの記事) [1b] (国統計、面積及び人口) その後、西コルドファン州が廃止されて北コルドファン州と南コルドファン州に糾合されたので25州となった。(スーダントリビューン) [12by] 「最小の州である州には、オムドゥルマンおよびノースの3都市がある。」 (エンサイクロペディアブリタニカ、スーダン: 定住パターン、日付なし) [62a] その他の州には、北ダルフール、西ダルフールおよび南ダルフールが含まれている。南部スーダン政府(GoSS)の統治下となった州を含む25の州のリストは付属書C: スーダンの州に示されている。
- 1.05 スーダンの主要都市には、ポートスーダン、カッサラ、エル・オベイド、ニャラ、エル・ゲジラ、ゲダレフ、コステイ、エル・ファシェール及びジュバがある。(2010年1月15日にアクセスした Europa World Online サイトの日付なしの記事) [1b] (国統計、面積及び人口)
- 1.06 ダルフール地方は西スーダンに位置する。ダルフールの人口は、スーダンの人口の約7分の1にあたる6百万人ほどと推定される。「ダルフールは、かつては一つの統一体としてまとめられていたのだが、1990年代前半に3つの州に分割された。ダルフールの歴史的首府であるアル・ファシェールが北ダルフール州の州都、ニャラが南ダルフール州の州都、そしてアル・ゲネイナが西ダルフール州の州都である。各州は地方議会を持っており、州知事は中央政府により任命されている。」 (2006年1月のデイビッド・ホイル博士の「ダルフール全体像」。Darfur Information.comでアクセス可) [164a] (p4-5)

気候と地形

- 1.07 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (EIU) のカントリープロファイル 2009 : スーダン (2010年1月15日アクセス) は次のように述べている。

「北部スーダン : 9月～5月は高温かつ乾燥。4・5月～9・10月が雨期 (緯度により異なる。平均雨量は100ミリ。) 南部スーダン : 4月～10月が雨期 (平均雨量は1000ミリ)」 [114c] (基本データ)

「最も暑い月は5月で、気温は摂氏26～42度。最も寒い月は1月で、摂氏16～32度。乾燥している月は、1～4月で、ほとんど雨が降らない。最も雨が多くの湿度の高い月は8月で、月刊平均降水量は72ミリ (年間平均は200ミリ) [114c] (基本データ)

- 1.08 国連人道援助調整事務所 (OCHA) の 2006 年 2 月付けのスーダンの地理に関する情報ペーパーには、ダルフル地方の詳細が次のように示されている。

「...西ダルフルは、スーダン平野から 900 メーターの高さにそびえるジャバル・マラの火山帯を中心とする起伏のある平原で、ジャバル・マラ山から平原に流れ降りてくる水が住民の生活を支えている。西ダルフルは、北ダルフルや東ダルフルとは対照的に荒涼とした半砂漠 (sic-まま) で水資源に乏しく、ワジと言われる間欠的な流れか、冬季には普通涸れてしまう井戸から水を取るしかない。ダルフルの北西部からチャドにかけての土地は、ジズと呼ばれる特殊な地域で、冬にも散発的に雨が降り...1月や2月でさえ素晴らしい放牧地が生まれるところである。」 [159a]

民族と言語

- 1.09 米国国務省の 2009 年 2 月 25 日発表の Report on Human Rights Practices 2008, Sudan (人権に関するレポート 2008 : スーダン) (USSD レポート 2008) は次のように述べている。「スーダンの住民には、無数の言語や方言を話すアラブ系およびアフリカ系の 500 以上の種族が入り混じっている。」 [3a] (セクション 5) EIU カントリープロファイル : スーダンには次のようになっている。「スーダンには大きな民族多様性...言語多様性がある。アラブ系が人口のおよそ 40%で、それに次ぐのはブラックアフリカのディンカ 12%、ベジャ 7%である。」 [114c] (ハイライト)

- 1.10 同じソースによれば、アラビア語を話すのが人口の 60%を占めるが、南部では英語も広く話されている。115 の部族語があるとみられており、そのうち 10 万人以上の人々が話す言語は 27 ある。 [114c] (基本データ) 2010 年 1 月 15 日にアクセスした Europa World Online サイトの日付なしの記事には次のように記されている。「アラビア語が公用語であるが、その他の言語も話されており、英語も広く理解されている。」 [1b] (カントリープロファイル : 位置、気候、言語、宗教、国旗、首都) Ethnologue ウェブサイト には スーダンの言語マップ が載せられている。また、スーダンの言語リスト も参照。

更に、民族グループの項および付属書 C : スーダンの州も参照。

宗教

- 1.11 イスラム教はスーダンの国教であるが、イスラム教徒は人口の 60%前後である。(EIU のカントリープロフィール 2009) [114c] (ハイライト) 北部スーダンの人々はほとんどイスラム教徒であるが、南部スーダンでは多くの人々がアミニズム信仰者かキリスト教徒である。(2010 年 2 月 22 日にアクセスした Europa World Online サイト) [1b] (カントリープロフィール: 位置、気候、言語、宗教、国旗、首都) (p1)
- 1.12 米国国務省の 2009 年 2 月 26 日発表の人権に関するレポート 2008: スーダンは次のごとく記している。

「人口の 70%がイスラム教と推定される。北部ではイスラム教が支配的である。殆どのイスラム教徒はスンニ派であるが、特にスフィ教団では信仰するスンニの教えごとにはっきりグループが分かれている。

「土着信仰 (アミニズム) は地方部に広まっており、人口の 25%がその信仰者とみなされる。アミニズム信仰者の一部にはキリスト教の洗礼を受けた者もいるが、自分がキリスト教徒なのかアミニズム信仰とキリスト教の合体したものの信仰者なのか自覚できていない。

「キリスト教は第 3 の宗教グループであり、伝統的に南部とヌバ山地帯に広まっている。ハルツームにはキリスト教徒が多い。これは、長く続いた内戦の間に地方からの人口流入があった事もその原因の一つであろう。スーダンのローマカソリック教会と監督教会の洗礼を受けた信者は夫々 600 万人および 500 万人と言われるが、定期的に教会に行く人達の数のはるかに少ない。」 [3h]

宗教グループに関する詳細は信教の自由の項も参照。

国の祝祭日

- 1.13 2010 年 1 月 15 日にアクセスした Europa World Online サイトは、スーダンの祝祭日は次の通りであるとしている。

「2009 年 1 月 1 日 (独立記念日)、3 月 9 日 (ムールード、預言者生誕日)、4 月 6 日 (蜂起の日、1985 年クーデター記念日)、4 月 20 日 (シャム・アン・ナシム、コプト教イースター月曜日)、6 月 30 日 (革命の日)、9 月 20 日* (イドゥルフエトリ、ラマダン明け)、11 月 27 日* (イドゥルアダ、犠牲祭)、12 月 18 日 (ムハラム、イスラム新年)、12 月 25 日 (クリスマス)」

「2010 年 1 月 1 日 (独立記念日)、2 月 26 日 (ムールード、預言者生誕日)、4 月 6 日 (蜂起の日、1985 年クーデター記念日)、4 月 5 日 (シャム・アン・ナシム、コプト教イースター月曜日)、6 月 30 日 (革命の日)、9 月 10 日* (イドゥルフエトリ、ラマダン明け)、11 月 16 日* (イドゥルアダ、犠牲祭)、12 月 7 日 (ムハラム、イスラム新年)、12 月 25 日 (クリスマス)」
*イスラムの祭日は月の観測により決まり、毎年上記の日付とは若干ずれる事がある。[1b] (国の祝祭日)

目次に戻る
出典文献の参考資料リストへ進む

地図

- 1.14 主に国連人権委員会のウェブサイトを参考で作成されたスーダン・政治地図、2007年4月：[6a]



国連スーダン情報ゲートウェイのウェブサイトのスーダン地図に更なる地理情報・地図が載せられている。

[目次に戻る](#)
[出典文献の参考資料リストへ進む](#)

2. 経済

2.01 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット（EIU）の2009年3月4日付けのカントリープロフィール・メインレポート：スーダン（EIU カントリープロフィール 2009）は次のように述べている。

- 「スーダンは最貧国のひとつである。天然資源に恵まれているにもかかわらず、失政と紛争のため開発が妨げられてきたためである。2008年の1人当たりGDPは2,215米ドル（購買力平価ベース）相当と推定され、エジプトの半分以下である。地方農村地帯周辺の所得はこれよりはるかに低い。
- 「石油部門の開発と関連インフラへの開発投資（ほとんどがアジアの投資家や湾岸諸国の投資家による）が、経済成長を強力に推し進め、1998～2007年の年平均成長率は実質ベースで7%となっている。
- 「財政収入はこの4年で倍増した。内戦終了以来の石油生産の増加と価格上昇のお陰である。このため、南部州政府及び北部州政府へ相当額を配分することが出来た。
- 「330億ドルにも及ぶ対外債務のほとんどは未返済のままであり、ダルフール問題と政治改革に目覚ましい進展が見られない限り債務救済は達成できそうもない。」[114c]（ハイライト）

2.02 同じソースによれば、「1999年頃までは、農業がスーダンの輸出収入源の大半を占めていたが、石油輸出が急増したため農業の比率は急落し、2008年には5%となったと推定される。同レポートは次のように続く。「BP（ブリティッシュ・ペトロリアム）によれば、重点的な油田開発の結果、確認埋蔵量は1997年には3億バーレルであったものが2006年には66億バーレルとなったと推定される。」[114c]（経済：経済実績、農業）

2.03 CIAの2009年12月15日更新のワールドファクトブックには次のように述べられている。

「2008年下半期までに、石油増産、石油価格上昇、および外国直接投資の大量誘致に支えられ、スーダン経済は発展した。GDP伸び率は2006年／2007年には年率10%以上を記録した。1997年から今日まで、スーダンは、変動為替制の運用を含めマクロ経済改革にIMFと共に取り組んできた。スーダンは、1999年の第4四半期から原油輸出を開始した。農業生産部門は、労働人口の80%を抱え、GDPへの貢献度は3位を占め、依然として重要な部門である。1人当たり平均所得の急速な伸びにもかかわらず、国民の多くは何年もの間貧困ラインすれすれのところに居る。その様な状況を作る要因としては、ダルフール紛争が未解決であること、20年に及んだ内戦の後遺症が残っている事、国中の基本インフラが不足している事、そして国民の多くが自給自足的農業依存から抜け出られないでいる事、などが考えられる。2007年1月、政府は新貨幣としてスーダンポンドを採用することとした。最初の為替レートは1ドル2スーダンポンドであった。[2a]（経済概観）

2.04 USSD レポート 2008 は次のように述べている。

「最低賃金は、月 124 スーダンポンド（約 62 ドル）であり、一家がまともな生活を送ることが出来ないようなものであった。労働省は、多くの主要都市に出先事務所を持ち、一般に労働者から尊重されており、最低賃金の改善に責任を負っている。南部に新政府を樹立するにあたっては能力不足と困難さのため、教員を含む公務員達は長期間無報酬で働かねばならないことがしばしばであった。」 [3a] (セクション 6e)

通貨

- 2.05 2010 年 1 月 10 日にアクセスした Europa World Online の最新サイトは、次のように述べている。

「1999 年 3 月 1 日、スーダンの通貨は、スーダンポンド (£S) から 10 ポンド相当のスーダンディナールに置き替えられた。スーダンポンドは 1999 年 7 月 1 日をもって廃止とされた。2007 年 1 月 10 日、100 ディナール (1,000 旧ポンド相当) を 1 ポンドとする新スーダンポンド (SDD) が導入された。過渡期には、新通貨と旧通貨 (旧ポンドは一部の地域では流通し続けた) がともに流通したが、2007 年 7 月 1 日に新通貨を唯一の法定通貨とすることが決定した。」 [1b] (国の統計 : 財政)

- 2.06 100 ピアストル = 1 新スーダンポンドとなる。(2010 年 1 月 18 日アクセスのスーダン中央銀行サイト) [158a]

20010 年 1 月 22 日時点での交換レート :

- 1 スターリングポンド = 3.704 スーダンポンド
- 1 米ドル = 2.2857 スーダンポンド
- 1 ユーロ = 3.2208€1 = 3.2208 スーダンポンド (rates. cx) [122]

- 2.07 スーダン中央銀行は、そのウェブサイトにて、スーダンで流通する紙幣と硬貨の種類を見本と共に示している。[ここ](#)をクリックすればアクセスできる。 [158b]

目次に戻る
出典文献の参考資料リストへ進む

3. 近年の歴史(1956 年～2009 年)

概観

- 3.01 以下のセクションには、スーダンの独立以降の歴史の概要が、過去 15 年の出来事を中心に、述べられている。さらなる詳細は、[BBC Country Profile on Sudan](#) (BBC スーダンのカントリープロフィール、2010 年 2 月最新)、[US Department of State Background Note](#) (米国国務省バックグラウンドノート、2010 年 2 月)、[Reuters Crisis Briefing: Darfur Conflict](#) (ロイタークライシスブリーフィング：ダルフル紛争、2010 年 2 月) など様々なオンラインサイトで調べることが出来る。
- 3.02 議会調査部の「スーダン：ダルフルの危機と南北和平協定の現況」と題する 2009 年 10 月 22 日付けのペーパーの報告にされているごとく、スーダンでは過去 40 年にわたって断続的に内戦が起こっていた。南部の内戦を終結させようという試みが何度か失敗を重ねた結果、ようやく 2005 年になってスーダン政府と南部のスーダン解放運動(SPLM)との間に基本協定が結ばれるにいった。[160a] (要約)
- 3.03 同じソースによれば、「ダルフルの危機は、二つの反乱グループが生まれた 2003 年 2 月に始まった。…」スーダン政府は 1990 年代からダルフルのイスラム系アフリカ民族グループに組織的に差別待遇を与えてきたと主張し... 結果として起こった衝突では...まずフル、ザガーワ、マサレイトの 3 つのアフリカ民族グループとアラブ系の放牧民族との戦いとなった。」[160a] (p16) 戦いは、45 万人の死者を出す結果となり、広く国際社会からの非難を浴びることとなった。米国ブッシュ政権は、2009 年 9 月、ダルフルにおける残虐行為はジェノサイド(大虐殺)に等しいと結論を下した。[160a] (要約)

独立およびアル・バシール体制

- 3.04 2010 年 1 月 15 日にアクセスした Europa World Online のサイト (日付なし) は、次のように述べている。「スーダン (1975 年以前の名称) は、1956 年に独立を達成した。」[1b] (近年の歴史) 「スーダンの政権は、1956 年の独立以来目まぐるしく変わった。一連の政権にとって、国民の多様な政治支援層から全面的な支持を勝ち取ることは難しかったのであろう。1973 年まで正式な憲法の欠如に象徴される[sic-原文のまま]無規律な状況が続いていた。」(2010 年 1 月 15 日にアクセスしたエンサイクロペディア・ブリタニカサイトの日付なしの記事) [62a] (スーダン、メイン)
- 3.05 2010 年 1 月 15 日にアクセスした外務・英連邦省 (FCO) のスーダンのカントリープロフィールには次のごとく記されている。

「1989 年 6 月 30 日、軍は民主選挙で選出されたサディク・アル・マハディ政権を転覆させ、オマル・アル・バシール将軍を議長とする革命指導評議会を政権に据えた。法により革命指導評議会の長に任命されたバシールは、自らの政党である国民イスラム戦線(NIF) (1998 年に国民会議党と改名) 以外の政党を禁止した。1996 年にバシールは大統領に選出され、国民会議議員が野党のボイコットする欠陥選挙で選出された。バシールは 2000 年に再選 (85%を

得票) された。またしても、多くの主要政党は不備かつ不公正な選挙としてボイコットした。」[4a] (歴史)

- 3.06 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (EIU) の2009年3月4日付けのカントリープロファイル・メインレポート：スーダン (EIUカントリープロファイル2009)は次のように述べている。「オマル・アル・バシール大統領率いるイスラム教徒の党である国民会議党 (NCP) が1989年6月のクーデター以降スーダンを支配している。」[114c] (政治)

国内の紛争

- 3.07 独立以来 3 つの地域に広がる紛争が続いた。南北内戦、ダルフル紛争および東部の反乱である。ジェーンのセンチネル・カントリー・リスク・アセスメント：スーダン (ジェーン SCRA レポート) の 2009 年 12 月 2 日更新のスーダン・エグゼクティブ・サマリーには次のように記されている。

「アフリカ最大の国スーダン共和国は、1956 年の独立以来の内戦により荒廃を重ねてきた。1990 年代半ばから、政府の覇権主義がいくつもの反乱の広がりをもたらしてきたことを考えると、アラブ系とアフリカ系の間の民族的・宗教的に相容れることのない乖離が原因で起こった北と南の抗争がこの内戦であるとする伝統的な見方はあまりにも単純な見方と言わざるを得ない。1995 年、北の反政府グループは、南の反乱グループのひとつであるスーダン人民解放運動／軍 (SPLM/A) と合併して統括組織としての国民民主連合 (NDA) を形成し、1989 年に権力の座に就いたオマル・アル・バシール大統領のイスラム軍事政権と戦ってきた。それ以降、スーダンには様々な反政府武装勢力が生まれたが、西部のダルフル地方に興った大きな反乱グループもそのひとつである。東部では、小規模ではあるが、もう一つの反乱グループが社会的疎外への抵抗を繰り広げている。かなりの埋蔵量を持つ油田が発見されたことも地域の抗争を複雑なものとしており…」 [116a]

南北紛争 (1956 年～2005 年)

- 3.08 2010 年 1 月 15 日にアクセスした Europa World Online のサイト (日付なし) は、次のように述べている。「独立以来スーダンが取り組んできた問題の一つは、南部の 3 プロビンス (バハール・アル・ガザラ、エクアトリアおよび上ナイル) の紛争状態の処理問題である。それら地域の住民は国民の多くとは人種的・文化的に差別されている。北部での反乱は 1995 年に始まった。」[1b] (近年の歴史)

- 3.09 同様に、2005 年 7 月 8 日更新の BBC ニュース記事「スーダンにおける和平 Q&A」は次のように報じている。

「スーダンでは、1972 年～1983 年の 11 年間を除き、1956 年の独立以来戦争状態が続いてきた。1983 年、イスラムシャリア法を国中に、ほとんどイスラム教徒のいない地方にまで、適用しようとする北アラブ族が政府を支配することとなった。これが、ブラックアフリカのキリスト教徒や土着宗教の信者の住む南部で始まった反乱を激化させることとなった。反乱グループのスーダン人民解放軍 (SPLA) は、南部の自治や完全独立を求めて闘っているとは一度も言ったことがない。」 [9k]

- 3.10 カナダ国際開発庁は、2009 年 8 月 17 日更新のスーダンのページ(CIDA プロファイル)にて、次のような見方を示している。「スーダン人民解放運動／軍(SPLM/A)とスーダン政府との南北内戦は、1983 年から 2005 年 1 月の和平合意調印までの間に、およそ 200 万人の死者と 400 万人以上の難民をもたらした。」[11b] (スーダンプロファイル)

包括和平合意(CPA)：2005 年 1 月 9 日

- 3.11 2009 年 12 月 2 日更新のジェーンの SCRA レポートには次のように記されている。

「...南北和平の見通しは、2002 年 7 月に政府と SPLM/A との間にマチャコス議定書が調印されたことにより前進を見せた。この基本協定は、南部を 6 年間自治区として扱い、その後国民投票により最終的なステータスを決めようと言う和平協定の骨子を示したものであった。ケニヤで行われた交渉の結果、2004 年 5 月 26 日に懸案事項も解決し、2005 年 1 月 9 日によりやくにして包括和平協定(CPA)が結ばれた。」[116a]

- 3.12 (エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (EIU) の2009年3月4日付けのカントリープロファイルーメインレポート：スーダン(EIUカントリープロファイル2009)) は次のように述べている。

「2005年のNPC (sic-まま-NCP)とスーダン人民解放運動(SPLM)との包括和平協定(CPA)は、何十年もの長きにわたった南北内戦に終止符を打ち、SPLMの支配する半自治の南スーダン政府(GOSS)が生まれた。この政府は、の国家統一政府 (GNU) の主要従属パートナーともなり...」[114c] (政府)

- 3.13 2010 年 1 月 15 日にアクセスした BBC モニターレポート (日付なし) は次のように述べている。「... 2005 年の初めに調印された和平合意の一つとして国家統一政府の設立が 2005 年 9 月 22 日に発表された。」記事は次のように続く。

「2005 年 10 月、南スーダン新政府の大統領サルバ・キール・マヤルディは、2005 年 1 月に前南部反乱グループと北部政府との間に成立した和平協定後初の内閣を設立した。和平合意は、南部自治区に、6 年間の暫定期間を限って、独自の軍隊、国家権力と富の分割、信教の自由および新憲法を持つことを認めている。6 年後に、南部の 10 州で独立に関する国民投票を行うことになった。」[142b] (主要情報:政府)

- 3.14 他方、インターナショナル・クライシス・グループは、2010 年 1 月 15 日にアクセスした国情報ウェブページ (日付なし) で、次のように述べている。

「...CPA の実行は、国民議会党(NCP)側の不誠意と政治意志の欠如および SPLM/A の能力不足が妨げとなつてうまく進まず... 特にアブエイの地域、石油収入の分配、南北境界の画定などにおいて NCP の念の入った妨害工作があり、平和のための激しい闘いが危機にひんしている。」[14f]

- 3.15 EIU のカントリープロファイル 2009 でも次のごとく同じような見方をしている。

「...協定(CPA)の実行は、SPLM と国民会議党 (NCP)率いる政府が互いに遅れの原因の責任を押し付けあっており、困難に直面していることが分かって来た。2009 年に予定されていた選挙は、いったん 2010 年 2 月に延期され、更に 2010 年 4 月に再延期となった。和平合意の実行の遅れは、合意が長期間持ちこたえられるか否かにとって明らかな脅威となっている。CPA の実施に不安があることは、ダルフルにおける和平への努力にも悪影響を与える可能性がある。...」 [114c] (政治)

スーダン共和国政府とスーダン人民解放運動／スーダン人民解放軍との間の包括和平協定にアクセスするにはリンクの[ここ](#)をクリック。

以下の項も参照：最近の進展－[包括和平協定\(CPA\)の進展](#)、[憲法](#)および[政治体制](#)

ダルフル (2003 年～2009 年)

3.16 EIUカントリープロフィール2009は、次のように述べている。

「‘アラブ系’遊牧民と‘ブラックアフリカ系’農民（これら呼称はまちまち）の間の伝統的な争いは、牧草地と進みゆく砂漠化をめぐる紛争が起こった 1990 年代から激化してきた。2003 年の初めに、SLM（スーダン人民解放運動）は、政府へのゲリラ攻撃を仕掛け、ダルフルに対する政治的・経済的疎外を止めるため武装部隊を持つと宣言した。ダルフルのアフリカ系種族ザガワ、マサリットおよびフルによれば、SLM が武装したのは、政府がジャンジャウイードというアラブ系遊牧民民兵の襲撃からアフリカ人の村を守れなかったからだと言う。2003 年末にかけ、SLM はもうひとつの反乱グループ JEM（正義と平等運動）を糾合した。2004 年に国連はダルフル紛争を世界最悪の人道危機と名付け、2006 年までに 200 万人ほどの難民が生まれ、何千人が殺され、あるいは劣悪な保健・食料事情のため死亡した。」 [114c] (最近の政治的進展)

3.17 ジェーンの 2009 年 12 月 2 日更新のセンチネル・カントリー・リスク・アセスメント：スーダンには次のような報告がある。

「2003 年初めに、ダルフル地区で、南北抗争を上回る規模の紛争が勃発した。スーダン人民解放運動／軍(SPLM/A) は、はじめは、悪名高き無法地帯ダルフルで活動する盗賊の仕業として政府により解散させられた。2003 年 4 月に注目すべき攻撃があり、また SLM が政治声明を発表したこともあり、政府による解散活動は減退した。この危機の政治的性格が再確認されたのは、イスラム教原理に基づくもう一つの反政府グループ：正義と平等運動(JEM) が出現したことであった。二つのグループはいずれも、ジャンジャウイードと呼ばれる遊牧民アラブ系種族の攻撃を受けてきた土着民（フル、ザガワおよびメサリット）から兵を集めた連合軍を組織している。このジャンジャウイードは、政府側は否定しているが、政府に支援されている疑いがある。」 [116a],

3.18 2009 年 10 月 22 日付けの「スーダン：ダルフルの危機と南北和平協定の状況」と題する議会調査部レポートは、次のように述べている。「西スーダン

のダルフルにおける危機は大きな人道的災害へと発展し、推定では、245 万人が難民となり、24 万人以上が隣国チャドへの流民となり、…」[160a] (要約) 国連人道問題調整事務所 (OCHA) のレポート「ダルフル人道プロファイル No. 342 にも同じような報告がある。「…2009 年 1 月 1 日までに、ダルフルで 270 万人近くが国内避難民 (IDP) となった。」[159b] (p3)

- 3.19 ジュリー・フリントとアレックス・ドゥ・ワアルによる「ダルフル：長期にわたる戦いの新たな歴史」という本には、ジャンジャウィードという組織の起源に関連し、次のような記述がある。

「干ばつと貧困がダルフルのアラブ人達を苦しめていた。武器と独善的イデオロギーが彼等に攻撃心と信念を芽生えさせたのであった。彼等は、彼等を軍事支配の代用道具として利用しようと考えていた政府にいつ攻略されてもおかしくない状態にまで来ていた。当初、政権は部族の民兵組織を使ったのだが、これは全く楽観的過ぎた。彼等はまだそこにいた。彼等は戦闘技術に長けており、政府はその疲弊した兵力を温存せざるを得なかった。しかし、時が経つにつれ、民兵軍は政府に遊牧民と農民の‘種族間抗争’という隠れ蓑を与えることになり、あたかも戦争は全くなかったと言えるようになってしまった。」[165] (p56)

- 3.20 一方、ダイビッド・ホイルによる2006年1月の「ダルフルの全体像」はジャンジャウィードに関連し、次のように記している。

「ダルフル紛争を適正に分析するに当たって最も大きな障害となり、次いでそれを解決することが求められることになるのが、国際社会の先入観である。質の悪い分析、視野の狭いメディアの報道、またある時は単刀直入な宣伝的予測のあれやこれや、などに惑わされ、ダルフルの危機を一つか二つのイメージや要求に集約してしまうのが国際社会の見方なのだ。‘ジャンジャウィード現象’もそんなイメージの一つといえ、スーダン政府は直ちにジャンジャウィードのすべての活動をストップし、武装解除せよというような要求が生まれることになるのだ。

「‘ジャンジャウィード’という言葉は客観的に定義出来る人は一人もいない、というのも純然たる事実である。この言葉は、今ダルフルにいる武装遊牧民で、特に同地域のアフリカ系の村々の襲撃に関与している者達をカッコ書きで表わす時に使われるものである。」[164] (p115)

更に詳しい情報は、同誌の第5章に示されており、リンクの[ここ](#)をクリックするとアクセスできる。[164a] 民族グループの項の関連箇所も参照。そこには、ダルフル紛争の歴史的要因の概要が示され、ダルフルの多民族的性質がいかに同地域における最近の抗争に影響しているかが説明されている。また、政府の治安部隊におけるジャンジャウィードの設立の経緯とそれらグループの行っている虐待行為に関する情報は、その他政府系武装部隊の項参照。

ダルフル和平合意(DPA):2006年5月5日

- 3.21 EIU カントリープロフィール 2009 には次のような報告がある。

「2004 年 4 月に停戦協定が結ばれ、政府は、ジャンジャウィードの武装解除と AU（アフリカ連合）の平和維持部隊の受け入れを約束した。しかしながら、協定は守られず、2004 年 4 月には、米国はダルフルの状況を『ジェノサイド』（大量虐殺）と言い、スーダンに制裁を科すことを提唱した。AU のスーダンミッション (AMIS) の展開には予想以上に時間がかかり、2005 年には AU 部隊は 7,000 人に増強されたのだが、戦いを止めることが出来なかった。和平交渉は、2005 年中、ナイジェリアのアブジャで、AU の後援の下に断続的に続けられた。しかし、政府側の非協力と反乱側の分派活動が相まって交渉の進展ははかばかしくなかった。結果的には、DPA（ダルフル和平協定）が、2006 年 5 月に、ミンニ・ミンナウィ率いる大きな武力をもつ SLM の分派のひとつとの間に調印された。しかしながら、協定は、SLM（スーダン解放運動）の他の分派および JEM（正義と平等運動）により否定された。ミンナウィは、基本的には、多数派のフル族とマサリット族よりはザガワ族の支持を得ている。ミンナウィは GNU（国家統一政府）に大統領補佐として参加しているのだが、DPA の諸条項、武装解除やダルフルへの移管などに関する条項、は実現しておらず、現地ではまだ戦闘が続いている。」 [114c]（最近の政治的進展）

- 3.22 ジェーンの 2009 年 12 月 2 日更新のセンチネル・エグゼクティブ・サマリーも同世に次のように記している。

「ダルフルの反乱運動は、すべてのグループ及び地域の怒りの表れと信じられており、CPA プロセスで想定されているものよりももっと総合的に和平合意において取り組まれるべきものである。すべての側でかなりの国際的圧力があり、小規模なアフリカ連合平和維持部隊—AU スーダンミッション (AMIS)—が配置されたにもかかわらず、2004 年 11 月までに実施することが合意されていたいくつかの停戦のうちで実際に実現したものは一つもなかった。政府と SLM/A の一分派との間でダルフル和平協定 (DPA) が 2005 年 5 月に調印された後、他のグループも和平プロセスに加わるよう求められたが、参加は実現しなかった。2007 年 6 月に、政権は最終的に AU-UN の連合平和維持軍を受け入れることに同意し、2007 年 12 月から 2008 年 1 月までの間に国連・アフリカ連合ダルフルミッション (UNAMID) が AMIS から任務を引き継いだ。19,555 名の兵と 6,432 名の警察官の配備が承認されていたが、その実現には時間がかかった。反乱グループの更なる分派活動が将来の和平交渉を進める上で深刻な課題となっている。」 [116a]

- 3.23 Small Arms Survey（スモール・アームズ・サーベーター）の 2007 年 1 月発行のレポートは、2008 年以降ダルフルに平和をもたらすためにとられた様々な調停努力に関する詳細な説明を記している。中でも注目に値するのは、ジブリル・バッソレが提唱し、2008 年 9 月のアラブリーグイニシアティブに支えられた国連とアフリカ連合がバックアップする解決策が、現在カタールの首都ドーハで行われている和平交渉を予見していたことである。[162a] (p32-42) 別のレベルでの調停努力としては、和平交渉に一役買っていたエジプトとリビアの試みがあった。また、2009 年 3 月、オバマ政権はスコット・グラシオンをスーダン特使に任命し、アフリカ連合は、前南ア大統領タボ・ムベキを長とするダルフルに関するハイレベルパネル (AUPD) を設置した。[162a] (p38-39)

更なる詳細は上記の参考文献にあるが、リンクの[ここ](#)をクリックするとアクセスできる。

最近の進展－ダルフル和平プロセスの項も参照。

東部スーダン(1990年代半ば～2006年)

- 3.24 国際連合開発計画 (UNDP) のウェブサイトの「カッサラ州における正義へのアクセスと信頼の構築」という記事（日付なし。2010年1月15日アクセス）には次のような記述がある。

「東部スーダン...そこには 300～400 万人 “のスーダン一貧しい人達が住んでいる。同地域には 3 つの州がある。紅海州、ガダレフ州およびカッサラ州である。各州の生活環境は苛酷で、人々はひどい貧困に苦しみ、干ばつと飢饉が続き、ヘルスケアや教育へのアクセスは不足しており、土地の劣化や牧草地の縮減に加えて失業率は高い。そのような状態が何年も何年も続いている。このような困難な状況にあるため、過去 11 年にもおよんだ反乱活動は下火となり、2006 年 10 月には政府と東部戦線との間に東部スーダン和平協定 (ESPA) が結ばれるにいたった。」 [98a]

- 3.25 EIU のスーダンカントリープロフィール 2009 も以下のごとく同様な見方をしている。

「東部スーダンで起こった反乱活動は、ダルフルの場合と似て住民の不満すなわち経済的・政治的疎外に対する怒りから出ていたのだが、2006年末には大部分が解決した。東部スーダンの反乱戦線は、ベジャ会議派とラシャイダフリーライオンとの連合であるが、CPAに従ってSPLM（かつての同盟軍）が東部の抗争から撤退した事により弱体化した。エリトリア政府（‘かつては反乱グループの支援者’）の調停により、2006年10月に和平協定が結ばれ、東部反乱グループの代表を政府に送り、1億米ドル相当の開発基金も設立されることとなった。」 [114c] (最近の政治的進展)

国内避難民の項も参照。

目次に戻る
出典文献の参考資料リストへ進む

4. 最近の進展（2009 年 1 月 1 日～2010 年 3 月 1 日）

- 4.01 以下のセクションに、スーダンの最近の主な出来事の概要を示す。より詳しい情報は本レポートの本文の夫々の人権関連の項に記されている。スーダンに関するその他の情報、ニュース・出来事および進展状況は、様々なオンラインソースで得られる。インターナショナル・クライシスグループのクライシスウォッチデータベース、ロイターアフリカのスーダンニュース、スーダントリビューン、IRIN ニュース：スーダンなどである。

治安上の出来事

- 4.02 国際戦略研究所の武力紛争データベース（日付なし、2010 年 2 月 28 日アクセス）は、ダルフルにおける 2009 年の紛争について次のように報告している。「政府軍と正義と平等運動(FEM)の反乱軍の間の戦いにより何千という避難民が生まれ、難民キャンプへの襲撃も行われた。しかし、2009 年のダルフルにおける死者の数は、2008 年の 1,014 人から 358 人に減った。」[161a]（人間の安全保障開発）
- 4.03 ヒューマン・ライツ・ウォッチ(HRW)は、2009年10月の「進むべき道：スーダンにおける人権侵害と弾圧の終結に向けて」と題するレポートで、次のように伝えている。様々な情報ソースによれば、2009年1～3月にダルフルでは戦いと暴力行為により400人が殺され、137,000人が避難民となった。政府軍による人権侵害も報告されている。[19k] (p12)
- 4.04 インターナショナル・クライシスグループ(ICG)のクライシスウォッチデータベース：スーダン（2010 年 2 月 28 日アクセス）には、本報告期間中に起こった下記の主な治安上の出来事の詳細が述べられている。
- 「[2010 年 2 月 1 日付け記事、1 月の出来事] ... ダルフル反乱グループ SLM が月半ばに語ったところによると、月初めに政府はジェベルマラ地域周辺の反乱側陣地に対して一連の攻撃を行った。SLM はこれを撃退。南部では再び暴力行為が急増。月初めには武装住民が国家権力による武装解除活動に反抗したため 17 人の死者が出た模様。僻地のトンジ地方とジョングレイ州ではいくつもの種族間の戦闘が起こり、少なくとも 154 人の死者が出た。...」
 - 「[2009 年 12 月 1 日付け記事、11 月の出来事] 南では、11 月 1 日にマラカル近辺の種族間の戦闘で少なくとも 8 人が死亡。11 月 15 日、政府護送隊への襲撃で農業大臣負傷、5 人死亡。11 月 16 日、レイク州の牧場襲撃で 47 人ほどの死者。OCHA の報告では、南西部での LRA（ウガンダの反乱軍：神の抵抗軍）と思われる部隊による襲撃で 2009 年だけで 220 人が死亡し、157 人が拉致された。...」
 - 「[2009 年 10 月 1 日付け記事、9 月の出来事] 政府軍と SLM アルヌール分派（ダルフルの反乱グループ）との激しい戦いが北ダフルのホルマ周辺で軍設立日...10 月の後に起こり、少なくとも 20 人が死亡した模様。9 月 29 日のコンボイ襲撃で UNAMID 平和維持軍兵士 1 名死亡、2 名負傷。下旬、南部のジョングレイ州での種族間戦闘で 100 人以上死

亡。2009 年 1 月以来の南部の種族間戦争での死者は 2000 人に上った。援助グループの報告では、女性と子供が標的になっていると言う。GoSS(南スーダン政府)は、...地域の安全維持のため数百人の兵士を配置したと発表。スーダン人民解放運動 (SPLM) は、国民会議党(NCP)が南部の安定を壊そうとして軍を配置していると非難している。LRA 反乱軍の南部の村落への猛攻が続いており、国連の報告では月に 7 回の襲撃があったと言う。...」

- 「[2009 年 9 月 1 日付け記事、8 月の出来事] 南部のジョングリ州の種族間の激しい戦いにより月初めに 185 人の死者を出す。国連の報告では、LRA 反乱軍と思われる部隊による襲撃と拉致が最近急増し、南部で少なくとも 180 人の死者が出たと言う。...」
- 2009 年 8 月 1 日付けの記事によれば、2009 年 7 月に、チャドとスーダンの国境で武力衝突と空爆があった。国連事務総長は、この事件について「重大な懸念」を表した。
- 「[2009 年 6 月 1 日付け記事、5 月の出来事] ダルフール地方全域において安全が保たれていない。正義と平等運動(JEM)とスーダン解放運動(SLM) ミンニ・ミナウィ派との間に戦闘があった後、月の終わりごろには北ダルフールの町ウンムバルへ政府軍が空爆。5 月 17 日、JEM はカルノイ地区の軍事基地を襲撃。上ナイル州での牧場襲撃で 49 人以上が殺され、南スーダン政府は牧場武力攻撃をきつく取り締まると発表。南コルドファンでは、下旬にダルフルとの境界近辺で激しい戦闘があり、二つのアラブ系部族の 167 人と警官 75 人が死亡...」
- 2009 年 4 月 1 日付け記事によると、2009 年 3 月と 4 月には南ジョングリ州のロウ・ヌエール族とメルレ族の間に激しい戦闘があり、177 人の死亡が確認された。
- 2009 年 3 月 1 日付け記事によると、2009 年 1 月と 3 月には、ダルフルでは部族間抗争が激化。政府軍と反乱グループとの間で爆撃と地上戦があり、ムハジリヤの SLM 拠点あたりを中心に JEM とミンニ・ミナウィ SLM 分派との間の戦闘が激化。
- 2009 年 2 月 1 日付け記事によると、1 月にはダルフルでは部族間の戦いが増え、反乱軍の拠点や反乱グループ同士の戦いに対して政府軍の爆撃も増えた。[14g]

ダルフルおよび南部スーダンの治安状況に関するさらなる情報については 治安状況 の項参照。

ダルフルと和平プロセス

- 4.05 スモール・アームズ・サーバーの「レトリックと真実：ダルフル紛争解決の失敗」と題するレポート（2010 年 1 月）は次のように報告している。2009 年 7 月までに、現在ジブリル・バツソーレにより進められている和平プロセスのほかに、「...地域的、国際的に、少なくとも 6 つの和平イニシアティブ

が並行して進められている。」[162a] (p35) 同じソースは更に次のようにコメントしている。

「ダルフルでは、国連内部および国連/AU での P5（国連安保理常任理事国 5 カ国）の間の意見の不一致、およびスーダン近隣国の間での意見の不一致（誰が米国のポリシーをコントロールするかという苦い争いが進行していることは別として）が紛争の調停と同じくらいにエネルギーを費やす問題となってきた。この分断されたとげとげしい国際環境により、ダルフルの人々がどんな調停プロセスも信頼しないような状況が生まれている。」[162a] (p43)

- 4.06 武力紛争データベース（日付なし、2010 年 2 月 28 日アクセス）は、ダルフルの調停プロセスについて次のように報告している。

「政権とダルフルの様々な反乱グループとの間の和解交渉が 2009 年前期に行われたが、ほとんど成功を見なかった。2 月におこなわれたスーダン政府と最大反乱グループ正義と平等運動(JEM)の間の信頼構築交渉は、捕虜となっている 100 人の反乱軍兵士を停戦前に釈放することを政府側が拒否し、JEM はいかなるマルチの交渉にも参加しないということとなり、交渉は崩壊した。

「...11 月下旬に、JEM は事実上国際社会の中に戻って来た。そして、ダルフルの UN-AU 合同平和維持軍のチーフであるジブリル・バッソーレを支持すると発表し、カタールの努力によるドーハ調停プロセスへの関与を続けると語った。当時、AU（アフリカ連合）の一部には調停プロセスを国連の手から奪い取ろうとする‘静かな戦い’を進めている者がいるとの非難があった。」[161a] (政治的トレンド：最新情報)

- 4.07 2009 年 10 月 29 日、アフリカ連合平和と安全評議会は、ムベキ率いるダルフルに関するアフリカ連合ハイレベルパネル(AUPD)の合同裁判機関設置を含む勧告を‘是認’した。(ICG クライシスウォッチデータベース：スーダン、2009 年 11 月 1 日付け記事) [14g]

- 4.08 2009 年 12 月 17 日付けスーダントリビューンによれば、AUPD は、

「... そのレポートで次のように述べている。ダルフルに対する刑事裁判所の対応は、‘实际的でなく誤解を招くもので’あり、‘ダルフルの人々の信頼を得ることが出来なかった’...委員会は、‘...ダルフル紛争において重大な罪を犯した個人を裁くための合同刑事裁判所’の設置を求めた。この裁判所は、スーダン人の判事とその他の国籍の判事で構成される。」[12bk]

- 4.09 しかし、同じ記事によれば、スーダン大統領アル・バシールは外国人判事が‘ダルフル裁判の席に座る’という考えを拒否した。同じ記事は更に次のように報じる。ムベキは「... AUPD の先のレポートに示されている勧告を実行することの重要性を軽視しているようだ...」（2009 年 12 月 17 日付けスーダントリビューン）[12bk]

- 4.10 同記事は次のようにも言っている。「ダルフルの反乱グループは、...彼らが言うところのムベキの政権支持の‘見え透いた’偏見を遺憾に思っている。」正義と平等運動のスポークスマンは、進展と言われているのは実は

‘重大なる失敗’であると述べた。一方、スーダン解放運動の指導者アブデル・ワヒド・アル・ヌールは、‘ムベキの発言は驚きに値しない’と語った。
(2009 年 12 月 17 日付けスーダントリビューン) [12bk]

- 4.11 スーダントリビューンは、2009 年 12 月 17 日付けの記事で、正義と平等運動のリーダーであるカリル・イブラヒムとダルフルに関するスーダン大統領顧問ガジ・サア・アル・ディーンとの間の会談について報告している。2 月 20 日のロイターアフリカの報告は次のごとく述べている。

「スーダン政府は、この土曜日（2010 年 2 月 20 日）に、ダルフルの最も強力な反乱グループとの間で、西部地域の戦争を‘癒す’ための合意の一環として停戦に合意した、とオマル・ハサン・アル・バシール大統領は語った。」

「反乱グループの正義と平等運動(JEM)は、チャドの首都ンジャメナで結ばれた基本協定は最終的和平合意ではなく、政権側に悪意が見られる場合は破棄されることもありうるという交渉条件を示したものである、と言う。」

「...カタールの仲介による JEM と政権の間の対話は何カ月も行きづまったままである。しかし、最近スーダンとチャドの緊張関係が軟化したことを背景としてにわかに動きが出てきた...」 [82c]

スーダンとチャドの外交関係の進展についての詳細は以下のロイターのニュース記事（2010 年 2 月 9 日付け）を参照。[ここをクリック](#)。 [82d]

- 4.12 2010 年 2 月 25 日付けのロイターアフリカのレポートは更に次のように記している。「火曜（2010 年 2 月 23 日）、ドーハにて、バシール政府は、JEM との間に 3 月 15 日までに最終的和平合意を結ぶことを約束するという協定に調印した。」 [82b]

- 4.13 その他のダルフル反乱グループに関する和平交渉については、ロイターアフリカは、2010 年 2 月 25 日付けの記事にて、次のように述べている。アブデル・ワヒド・アル・ヌール率いるスーダン解放軍は、「... 会談の前にまず現地の治安の回復を図ることを求めてドーハの交渉を拒否した。」また、同じ記事は次のように報じている。ジャベルマラ山岳地帯でスーダン政府軍による SLA 拠点襲撃が何度かあり、戦場から逃れた人々が国内避難民となった（上記治安上の出来事の項参照）。 [82b]

JEM 和平合意に関する最新情報については、[最新のニュース](#)の項参照。本レポートの人権セクションには、ダルフル反乱に関与しているグループに関するいくつかの参考資料が含まれている。注目すべき参考資料は次の通り：[安全保障—いくつかの武装グループを巻き込んだ紛争](#)、[政治的所属：正義と平等運動\(JEM\)](#)および[ダルフルの民族グループの処遇](#)

目次に戻る
出典文献の参考資料リストへ進む

アル・バシール大統領への逮捕令状と NGO の追放（2009 年 3 月）

- 4.14 国際刑事裁判所(ICC)のウェブサイト(日付なし、2010年1月18日アクセス)には次のように報じられている。ICCは、2009年3月4日、オマル・ハッサン・アーメド・アル・バシールに対する逮捕令状を発行した。令状には、ローマ憲章 25 条(3) (a) 項に規定する個人の刑事責任に基づく共犯としての 7 つの訴因、人権侵害の罪に関する 2 つの訴因および戦争犯罪に関する 5 つの訴因が含まれている。[145a] しかし、国際刑事裁判所連盟のウェブサイトによれば、スーダンは ICC の基盤となるローマ憲章を批准していない [146a, 146b] ので、ICC の規則には法的に縛られることはない、という。
- 4.15 インターナショナル・クライシス・グループのクライシスウォッチデータベース：スーダンの 2009 年 4 月 1 月付け記事は次のように記している。ICC の行動に応え、スーダン政権は 13 の国際支援グループ(及び [... 閉鎖させられている] 3 つの国内グループ) および親 ICC の気持ちを表したため‘残忍に抑圧されている’人々を追放した。しかし、同じソースによれば、2009 年 6 月に、「国連代表のジョン・ホームスが発表したところによると、4 つの援助機関が名称を変更した上でスーダンに戻ることを政権が認めたと言う。」[14g]
- 4.16 スーダントリビューンは、2009 年 11 月 2 日付けの記事で、次のように報じている。ダルフルに関する AU ハイレベルパネルのメンバーである前エジプト外相のアーメッド・マヘール・エル・サイドが言うことには、「... 我々のミッションの目標は、バシールに ICC 騒動からの出口戦略を与えることである。」同レポートは次の様に続く。「‘アル・バシール大統領を無罪にすることは言語道断であり、基本的に受け入れがたいことである’」と前エジプト外相はエジプトのアル・マスリ・アル・ヨウム新聞のインタビューにおいて語った。我々(ムベキパネル)の目標は、大きな議論を巻き起こした ICC ジレンマからバシールが抜け出る道を見つけることである、とマヘールは語った。」[12bp]
- 4.17 2010 年 2 月 3 日、国際刑事裁判所は、「... 2009 年 3 月 4 日の審理前委員会 I の決定を全員一致で覆し、」また「... ジェノサイドの罪で逮捕令状を出すべきか否か改めて決断を下すよう審理前委員会に」指示し、ジェノサイドの罪に問われているアル・バシール大統領に再び可能性の道を開いた。[145b]

ICC 出版物「スーダン：正義、平和および ICC」(2009 年 7 月 17 日)も参照。

さらに、2009 年 3 月に追放された非政府組織(NGO)の項も参照。

包括和平合意(CPA)の進展

- 4.18 インターナショナル・クライシス・グループ(ICG)は、クライシスウォッチデータベース：スーダン(2009 年 1 月 18 日アクセス)にて、次のように述べている。2009 年 6 月 30 日、国家選挙委員会(NEC)は、「南部の国勢調査結果につき引き続き議論があるため、来年 2 月に予定されている大統領選挙を 2010 年 4 月に延期する」と発表した。[14g] 2009 年 7 月 6 日付けのスーダントリビューンは、次のように報じている。「多くのスーダンの反政府グループは、選挙管理委員会が選挙の日程を再び延期することを決めた法的根拠に疑問を呈している。」その記事によれば、延期は人口調査結果集計の遅れと雨期の

ため適正な投票を行うことが妨げられるという理由によるものと言われる。」[12bm]

- 4.19 来るべき選挙の候補者登録は 2010 年 1 月 12 に始まり、....選挙運動期間は...2010 年 2 月 13 日から 4 月 9 日までと予定され、また、投票・開票は 2010 年 4 月 11 日から 18 日の間と予定されている。」(決議 1590 (2005 年)によるスーダンに関する事務総長報告、2010 年 1 月 19 日(S/2010/31)) [7e]

- 4.20 南部独立に関する 2011 年の国民投票の問題に関し、ロイターアラートネットは 2009 年 12 月 29 日に次のように報じた。長く懸案となっていた「南部独立に関する国民投票に係る法案」がスーダン議会を通過した。これにより、「長い論争の末に政治危機を収めること」となったと言われる。議会を通過した法案によれば、1956 年 1 月 1 日以降に生まれた者であれば北部に住む南部出身者も居住地で投票することが出来る、と同じソースは記している。1956 年以前に生まれた者は、南部で登録の上投票せねばならない。国民投票を有効なものとするためには南部スーダンの有権者の 60%が投票に行かねばならず、統一か独立かを決めるには 51%以上の得票が必要となる。」[144a]

- 4.21 2009 年 12 月 30 日のロイターアラートネットは次のようにも述べている。「...石油産地アベイエ地区が離脱して南部に加わるか北部の一部として残るかを選ぶ権利」に関する法律がスーダン議会を通過した。しかし、「アベイエの住民で投票権のあるのは誰か」と言う問題は残されたままであることに注意すべきと言っている。同レポートの記述は次のように続く。

「上記法律は、スーダン中央に位置するアベイエの人々が北部に残るか南部に加わるかを選ぶことが出来るとしている。識者の多くは 2011 年 1 月の同時投票において離脱するものとみられる。この法律によれば、ゴクディンカ族やアベイエに住むその他の種族の人々にも投票の権利がある。年に何カ月かアベイエで放牧しているミッシリヤ遊牧民出身の著名な国会議員達は、自分たちもゴクディンカと同じステータスを望むと言って、国会を離脱した。その日、ミッシリヤの年配の有名人であるマハディ・バボ・ニムルは、「今日起こったことは、ミッシリヤに対する陰謀である」と語った。ミッシリヤ族は、かつて政府に従わねば軍事行動を取ると脅されていたことがある。」[144b]

- 4.22 2005 年 1 月 5 日のロイターアラートネットは次のように報じた。あるスーダン上級顧問は、「...南部スーダンの独立に関する来年の国民投票は、南北境界問題、国籍問題および対外債務問題の主要懸案事項が解決されない限り新たな戦争を招くことになるだろう。」と注意を喚起した。[144c] 同記事は次のように続く。

「オマル・ハッサン・アル・バシール大統領率いる国民会議党(NCP)のガジ・サラヘディンは、12 月に長い論争の末に通過した 2011 年の国民投票に関する法案は懸案の問題を解決する期限を設定していないとして批判した。

「スーダンの油田のほとんどは未だ確定していない南北境界を横切っている。スーダンの対外債務は約 300 億ドルである。

「サラヘディンによれば、北部に住む数十万の南部出身者と南部に住む北部出身者はその国籍が確認できないとすると拘禁されるかもしれないと言われている。

「彼は言う。今出来ることは、...境界線、国籍および国際協定に関する問題を解決し南部人達が自由に投票できるようにすることであり、それが戦争を避けるための処方箋である。」 [144c]

- 4.23 米国のスーダン特使スコット・グラシオンは、2009 年 11 月 27 日のプレス声明で、2010 年の国政選挙について繰り広げられている論争と南部とアベイエでの 2011 年の国民投票を経て‘信頼すべき選挙と国民投票が行われるチャンス’が生まれることへの関心を表明した。 [3k]

来るべき国政選挙に関する情報については政治的所属の項を参照。

目次に戻る
出典文献の参考資料リストへ進む

5. 憲法

- 5.01 スーダンの憲法の基本原則は、2005 年 1 月 9 日にスーダン人民解放運動 (SPLM) とスーダン政府との間に結ばれた包括和平合意 (CPA) に基づくものである。詳細は、歴史の項及び政治体制の項参照。
- 5.02 スーダンには二つの憲法がある。2005 年 7 月 9 日に調印された暫定国民憲法 (INC) と南部にかなりの自治を与えることを定めた 2005 年 12 月採択の南部スーダン暫定憲法 (ICSS) である。(2010 年 2 月 20 日更新の BBC タイムライン) [9a]
- 5.03 暫定国民憲法 (INC) のコピーは、マックスプランク比較公法・国際法研究所のウェブサイトですぐ入手可能で、リンクのここをクリックするとアクセスできる。 [94a]
- 5.04 南部スーダン暫定憲法 (ICSS) のコピーは、マックスプランク比較公法・国際法研究所のウェブサイトですぐ入手可能で、リンクのここをクリックするとアクセスできる。 [94b] ICSS 第 3 条には、同憲法の優位性について次のように規定されている。
- 「暫定国民憲法の第 3 条を侵害することなく、本憲法は南部スーダンの最高法となり、南部スーダン全域のすべての政府機関と人々に拘束力を持つものとなる。南部スーダンの各州の暫定憲法と法律は、この憲法と暫定国民憲法に従うものとする。」 [94b] (p2-3)
- 5.05 また、ICSS 第 9 条(1)は、「南部スーダンの民は国民投票を通じて自らの将来のステータスを自分で決める権利を持つことを確認している。」 [94b] (p4)

南部スーダンの州の詳細については、付属書 C : スーダンの州参照。

目次に戻る
出典文献の参考資料リストへ進む

6. 政治体制

- 6.01 ジェーンの 2009 年 12 月 2 日更新のセンチネル・カントリー・リスク・アセスメント(SCRA) エクゼクティブ・サマリーは、スーダンの政治体制の概要を次のように表わしている。

「政府の形態
連邦共和制

「国家元首
オマル・ハッサン・アル・バシール大統領

「政府の首長
オマル・ハッサン・アル・バシール大統領

「政権政党
国民会議党(NCP)
スーダン人民解放運動／軍(SPLM/A)との間に包括和平合意(CPA)が締結された
2005 年以来、国家統一政府

「野党
様々なグループあり

「次期選挙
CPA により、国レベル、南部地方レベル、州レベル及びローカルレベルの選挙が 2009 年までに行われる予定であった。しかし、それら選挙は最初 2010 年 2 月に延期され、その後更に 2010 年 4 月に延期されることとなった。」
[116c]

- 6.02 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット(EIU) の 2009 年 3 月 4 日付けカントリープロフィール・メインレポート：スーダン (EIU カントリープロフィール 2009) は次のように述べている。

「スーダンの現在の政治体制は、それ自体 CPA に大きく依存する 2005 年暫定国民憲法に提示されているものであり... 国の政府および GOSS (南部州政府) における政治機関のほかに、各プロビンスは独自の立法府と行政府を持っている。すべてのレベルにおける選挙が、暫定期間の 4 年目にあたる 2009 年の 7 月までに行われなければならない。[その後延期となった。一最近の進展の項参照。]」 [114c]

- 6.03 同じソースによれば、

「暫定憲法によれば、スーダンは、26 州に分割された‘地方分権’国家であり、国会の議席と役所のポストは NCP、SPLM 及びその他の党に分配されている。2006 年以来、政府は州政府に交付する予算を増やしており、各州政府は、ローカルレベルの政治運営と公共サービスの提供に責任を負うようになった。このような国家構造にもかかわらず、僻地の州では経済的疎外や実質的な政治的権利の不在などに対する不満が広がっていることに表れているように、スーダンには きわめて中央集権的なポリシーが残っている。」 [114c]

行政府

- 6.04 ジェーンの 2009 年 12 月 2 日更新の SCRA レポートエグゼクティブ・サマリーの報告によると、

「スーダンでは、大統領が国家元首であり、政府のリーダーであり、軍の最高司令官でもある。大統領は、5 年ごとに一般投票で選出され、閣僚を直接任命する。ただしそれらの結果は議会に報告される。大統領と共に議会が連邦の最高行政機関となる。様々な機関・団体の任務の調整を司る連邦政府局が第 4 次憲法令により設置された。」

「CPA に規定された条件に従い、選挙がおこなわれるまでは、現職の大統領が国家元首とスーダン国軍(SAF)の最高司令官の座にとどまる。二人の副大統領が置かれ、元反乱グループのスーダン人民解放運動の議長が第一副大統領に任命され、同時に南部スーダン政府(GOSS)の大統領兼スーダン人民解放軍(SPLA)の最高司令官となった」[116c]

- 6.05 EIU カントリープロフィール 2009 には次の記述がある。

「...大統領は、二人の副大統領と共同して国を治めねばならず、上級判事の任命、議会の停止、宣戦布告などの事項については第一副大統領の了承を必要とする。現在の GNU (国家統一政府) のバシールのように、大統領が北部出身者である場合、南部スーダンの大統領 (現在は SPLM の長サルバ・キール) が第一副大統領となることが保証されている...」[114c]

- 6.06 米国国務省の 2009 年 2 月 25 日発行の人権に関する状況レポート 2008 : スーダン(USSD レポート 2008)には次のような記述もある。

「暫定国民憲法は、政府の頂点として三人統轄体制を置くこととした。大統領にオマル・ハッサン・アル・バシール(NCP)、第一副大統領にサルバ・キール・マヤルディット GOSS 大統領(SPLM)、そして第二副大統領に元第一副大統領のアリ・オスマン・タラ(NCP)を置くという体制である。DPA (ダルフル和平合意)により大統領体制の 4 番目の位として大統領上級補佐を置くことになり、ダルフル反乱グループのスーダン解放軍(SLA)リーダーのミンニ・ミナウィが任命された。ミナウィは、DPA の合意実行は進展していないと言って 2008 年 7 月にダルフルの部隊に戻ってしまった。もっとも、彼は GNU を離脱したわけではなく、その年の末には職に戻ったのであった。」[3a] (セクション 3)

立法府 (議会)

- 6.07 USSD レポート 2008 はスーダンについて次のように記している。「450 名の国民議会と 52 名の州議会から成る二院議会制である。議会の議席と閣僚ポストは CPA に規定された方式により次のように配分されている。NCP に 52%、SPLM に 28%、ダルフル出身者を含む北部の野党に 14%、そして南部の野党に 6%という配分である。」[3a] (セクション 3)

- 6.08 同じく、EIU カントリープロフィール 2009：スーダンには次の様に述べられている。

「2005年の憲法により二院議会制が採用された。国会（下院）の450議席のうち、52%がNCPに（その一部は東部戦線と和平合意を結んだダルフルの反政府グループに分けられる）、28%がSPLMに、そして残りが北部と南部出身の他の政治グループに配分される。上院（国家評議会）には26の各州から2名の代表者が送られるが、その任命は大統領が行う。両院とも法案の提案権を持つ。ただ、議会を通過した法案も大統領の承認なしには法として発効しない。理論的には、大統領が否認しても、ふたたび両院が3分の2で可決すれば、大統領の拒否を覆すことが出来る。しかしながら、現在の両院ではNCPが過半数を占めているためその様になる可能性は低い。南部には適用されない立法はシャリアを起源としている。」 [114c]

政党

- 6.09 USSD レポート 2008 は次のように述べている。「法は政党の存在を認めているが、反政府の武装グループに繋がる者は禁じられている。また、政府は、しばしば、政治的意図ありとみられる集会を禁じたり妨害したりする。」 [3a] (セクション 3)

- 6.10 エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (EIU) は、2009 年 2 月のスーダンプロフィールの中で、主要政党について次のように述べている。

「国家統一政府を構成するのは、第一に国民会議党 (NCP：1998 年までは国民イスラム戦線といった) と国民民主連盟 (NDA) 傘下のスーダン人民解放運動 (SPLM) である。北部の野党としては、民主統一党 (DUP)、ウンマ党および人民会議党がある。東部戦線 (EF) は東部における反政府運動グループであり、西部には、スーダン解放運動 (SLM) と正義と平等運動 (JEM) がいる。」 [114a]

政治的所属の項も参照。

南部スーダン

- 6.11 ジェーンの 2009 年 12 月 7 日最終更新の SCRA：スーダンには、南部スーダンについて次の様に記されている。

「正式名
南部スーダン

「政治体制
自治権を持った地方政府

「独立宣言
まだなし。2011 年に分離に関する国民投票予定。

“「州の首長
サルバ・キール・マヤルディット

「次期選挙

CPA により、総選挙が 2009 年半ばに行われる予定であったが、2010 年 4 月に延期されることとなった。総選挙では、国会議員、大統領、南部政府及び南部スーダン大統領、さらに下院議員及び地方議員が選ばれる。」 [116k]

6.12 USSD レポート 2008 は次のように述べている。

「... 2005 年 10 月、国の第一副大統領であり GOSS（南部スーダン政府）大統領であるサルバ・キール・マヤルディットは、GOSS の閣僚を任命するとともに、南部スーダンの 10 州の知事の任命も行った。各州には州議会が設置され、その 48 議席は、CPA に規定されているとおり、SPLM に 70%、NCP に 15%、その他の南部の政党に 15%の割合で配分された。南部スーダン暫定憲法が 2005 年に南部スーダン議会で承認され、その年の 12 月にキール大統領により署名された。」 [3a] (セクション 3) “

6.13 EIU カントリープロファイル 2009 のスーダンレポートによれば、「GOSS（南部スーダン政府）は南部の油田収入の 50%（2%を石油生産州に残した後）を受け取り、税徴収権を持ち、南部スーダン開発基金の配分の権限も持つ。」 [114c] (政治的権力と機関)

行政府

6.14 ジェーンの 2009 年 12 月 7 日更新の SCRA :南部スーダンには、次のように記されている。南部スーダン大統領（現在はサルバ・キール・マヤルディット）が南部の地方政府の元首である。同大統領は、南部副大統領と相談のうえ、また南部スーダン議会の承認の下に、行政府大臣を任命する。閣議は南部大統領および南部議会に対し責任を負う。 [116k]

立法府（議会）

6.15 同じくジェーンの SCRA:南部スーダンによれば、

「南部スーダン立法議会は 2005 年に設置され、当初 2009 年に議会選挙を行う予定であったが、選挙は 2010 年まで延期となった。CPA の規定により、議会の議席は、SPLM に 70%、NCP に 15%がそれぞれ配分され、残りがその他の南部の政党の間で分けられる。すべての議席は来るべき国政・地方選挙が同時に行われる選挙で争われる。 [116k]

南部スーダン政府 (GoSS) の州のリストは付属書 C: 南部の州に示されている。

目次に戻る
出典文献の参考資料リストへ進む

人権

7. はじめに

- 7.01 ヒューマン・ライツ・ウォッチの 2010 年 1 月 20 日発表の年次報告 2010：スーダン（2009 年の出来事をまとめたもの）は次のように述べている。

「スーダンの政権と南部の反乱グループとの間で 21 年にわたる内戦を終結させるための包括和平合意(CPA)が締結されて 4 年経つが、ダルフール、北部各州、及び南部スーダンに住むスーダン人達は、依然として人権侵害と社会不安を耐え忍ぶ状況にある。国家統一政府(GNU)は、CPA で想定されている民主化改革の実行に積極的ではない。政権政党の国民会議党(NCP)も南部を支配しているスーダン人民解放運動(SPLM)も共に CPA のその他の取り決めを実行に移すことが出来ていない。これが社会不安を招くことになり、一部の状況においては明らかな人権侵害を生む原因ともなっている。

「人権侵害に対する説明責任は、現実には果たされていない。2009 年 3 月 4 日、国際刑事裁判所は、戦争犯罪とダルフールにおける人権侵害の罪でオマル・アル・バシール大統領に対する逮捕令状を発行した。これは ICC にとって現役大統領に対するものとしては初めての逮捕令状発行であった。」[19n]

- 7.02 ヒューマン・ライツ・ウォッチは、「*目指す道：スーダンにおける人権侵害と弾圧を終わらせるため*」と題する 2009 年 10 月発行のレポートはスーダンの人権に関する状況を次のようにまとめている。

「スーダン全域における様々な政治的問題や人権にかかわる問題は、NCP 率いる政府の抑圧的なやり方を一つの共通要素として含み、複雑に絡み合ったモザイクのごとき状態にある。そこには、民兵部隊を支援し、武装させ、支配することにより地方の紛争を巧みに操作するという問題も含まれる。これは、彼らをいつでも利用できるような状態に置き、種族間の緊張関係を助長せしめることにもつながっている。これらの抑圧的なやり方に対処することおよび政治的自由と人権尊重を取り戻すことがこの国のすべての地域における安定した将来のための前提条件となる。[19k] (要約)

- 7.03 国連特別報告官の 2009 年 6 月発行の人権状況に関するレポートは、2008 年 8 月から 2009 年 5 月までの状況を報告するものだが、次のように述べている。

「北部スーダンでは、2008年7月にICC検察官がひとつの逮捕令状の請求を行って以来、人権擁護活動家や人道活動家などに対する逮捕、ハラスメント、脅迫、虐待、拷問疑惑などに関する懸念が高まって来た。スーダンでは現在メディアに対する検閲や脅しが行われている状況にあり、表現と結社の自由に対する制限が厳しくなっている。2008年5月10日に起こったダルフール拠点の正義と平等運動(JEM)によるオムドゥルマン襲撃以来、人権の重要性は高まっている。... [6p] (para 10)

「ダルフール紛争が続いている中、人権侵害は... 衰えていない。一つ非常に懸念されることとしては、政府の治安部隊、政府の支援を受けた民兵部隊や

武装運動グループによる直接・間接の住民襲撃が続いていることである。グループの分派によりいくつもの武装集団が生まれ、結果的に住民に対する虐待が増えることになり、進行中の和平交渉を通じた紛争解決を妨害することになっている。スーダンの他の地域については、特にIDP（国内避難民）キャンプにおいて性的暴力が続いていると言われる。」[6p]（パラ 11）

- 7.04 スーダンに関する国連決議1591号(2005年)に基づき設置された国連専門家委員会のレポートは、2009年10月29日に発刊され、次のように述べている。

「スーダン政府の治安機関によるダルフルの人々及びその政治的所属、表現の自由と平和的集会の自由の支援者たちの人権に対する弾圧は、一連の人権と基本的自由への侵害を表すものである。これらの侵害行為は、その一部は専門家委員会の文書に記録されているが、オムドゥルマン襲撃と国際刑事裁判所による逮捕令状発行の影響を受けてさらに激化し、スーダンは多数の活動家や人権擁護者のいる国ではなくなってしまった。」[6q]（要約）

- 7.05 2009年10月29日に発行された、アフリカ連合のダルフルに関するハイレベルパネル(AUPD)のレポートも、ダルフルの状況につき同じように結論づけており、次のように記している。

「AU ハイレベルパネルは、ダルフル訪問において、ダルフルで恐ろしいまでに人権侵害が行われている事を何度となく強く印象付けられた。パネルメンバーは、目撃者や犠牲者から説明を受けた。悪辣な侵害のケースはほとんどが 2003～2004 年のものであるが、現在行われている人権侵害の事件についてはあらゆる階層の人々から話を聞いている。多くが IDP キャンプ内あるいはその周辺で起こったものだが、一般の村人、遊牧民、難民、および都会に住む人々も、日常的に暴力の脅威にさらされている。」[12br]（パラ 117）

目次に戻る
出典文献の参考資料リストへ進む